

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年七月二十三日奈良県指令建第一〇二―五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年九月二十一日建第九二六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市高一二七番一、一二八番一、一二九番二の一部及び一三〇番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜松市南区高塚町三〇〇番地

スズキ株式会社 代表取締役 鈴木俊宏